

令和6年度 第1回稲沢市特別職報酬等審議会 意見要旨

日 時 令和6年10月16日（水）

午前10時から

場 所 市役所 2階 政策審議室

本審議会は、諮問事項について、特別職報酬等の改定経緯、県内各市の特別職報酬等の状況、県内各市での審議状況などを比較検討し、慎重に審議した。

審議会での各委員の意見要旨は次のとおり。

○各委員意見

人事院勧告に準じて引き上げ改定を行うべき。
市長の報酬額が県内他市と比較して低水準であるため、引き上げ改定を行うべき。
改定額は財政力指数の推移や今後の見通しも含めて決定すべき。
職に応じて改定率に差をつけてもいいのではないかな。
まずは賃金の底上げをすることが重要なので、いずれの職についても一律の改定率を用いるべき。
改定額の決定にあたっては国の指定職俸給表の改定率である1.1%が妥当と考える。
市長らの財政健全化に向けた取り組みを考慮して、国の一般職職員の給料表の改定率である2.76%の改定率としてもいいのではないかな。